

令和6年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について
（2）環境に配慮した行動を実践できる人材育成について

意見概要		提言の方向性	
①	エコポリスセンターについては、他自治体の取組を参考にコンテンツやホームページの見直しを図ることで、さらなる魅力の創出と認知度向上に努めるべき。併せて、館内の飲食物については施設に関連したメニューを提供すべき。（小野委員）	1	【エコポリスセンターのあり方】 エコポリスセンターにおいては、他自治体の取組を参考にしたコンテンツの提供やホームページの見直しにより、魅力度や認知度の向上を図るべきである。また、集客力の強化に向けては、施設のコンセプトに合わせた飲食物の提供のほか、社会教育施設との連携によるイベントの拡充を検討する必要がある。その上で、環境における区民活動の重要な拠点を目指すべきである。
②	エコポリスセンターにおいては、役割の明確化が重要である。また、集客に向けては教育科学館・中央図書館との連携やイベントの拡充をすべき。（鈴木委員）		
③	エコポリスセンターにおいては、何度でも来館したくなる取組をすべき。（しいな委員）		
④	エコポリスセンターについては、環境における区民活動の重要な拠点となるような整備が必要である。（小林委員）		
⑤	環境教育については、定義の明示が必要である。また、環境教育に係る計画においては、育成する人材のレベルやビジョンを明確化し、取り組むべき。（山田委員）	2	【環境教育における計画の明確化】 環境教育については、定義の明示が必要である。また、環境教育に係る計画においては、育成する人材のレベルやビジョン等の明確化により、児童・生徒を起点とした区民や事業者の行動変容を促進すべきである。
⑥	小中学校の環境教育においては、数値目標の設定が重要である。また、計画に沿った環境教育を受けた児童・生徒を起点に地域・企業・団体にも取組を拡大すべき。（田中委員）		
⑦	環境学習については、十分な時間を幼少期から確保することが重要である。また、外部人材による講義等を積極的に行い、環境学習の意義を定着させるべき。（鈴木委員）	3	【環境教育における小中学校へのアプローチ】 環境教育については、幼少期から十分な時間の確保が必要であり、子どもたち自身が考えを共有し、行動に移す機会が求められる。体験学習に効果的であるビオトープについては、各校の設置状況等を把握し、好事例を共有することで、さらなる活用の推進に努めるべきである。加えて、ユネスコスクール加盟校のニーズに沿った支援を検討すべきである。
⑧	小中学校の環境教育においては、各々の体験や考えを共有する時間や実際に行動する機会が必要である。（小野委員）		
⑨	小中学校のビオトープについては、活用状況等の把握が必要である。また、ビオトープの活用推進に向けて、好事例の共有を行うべき。（山田委員）		
⑩	ビオトープは、生き物や環境との関わりを通じた体験学習に効果的であることから、設置の有無や活用状況の把握が必要である。（しいな委員）		
⑪	ユネスコスクール加盟校については、各校のニーズを把握して、負担軽減につながる支援をすべき。（山田委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑫	区内大学との協働により、拠点となる環境学習施設の整備や取組を検討すべき。（田中委員）	4	【区内大学・区内企業との連携】 環境保全においては、各主体との連携強化が重要である。区内大学との連携においては、協働による活動拠点の整備や取組の検討のほか、各大学に対する支援や情報提供を積極的にすべきである。地元企業との連携においては、期間や目的を明確にするなど、区側からの積極的なアプローチが必要である。
⑬	区内大学との環境保全における連携強化に向けては、拠点整備のほか、各大学に対する支援や情報提供を積極的にすべき。（山田委員）		
⑭	環境保全における地元企業との連携においては、期間や目的を明確にして、区側から働きかけるべき。（鈴木委員）		
⑮	既存の取組においては、区民全般を対象とした環境力の向上と高いスキルを持った指導者養成のすみ分けを行い、整理すべき。（小林委員）	5	【区民全体を巻き込む施策展開】 環境力の高い人づくりにおいては、区民全般を対象とした環境力の向上と指導者養成のすみ分けを行い、既存の取組の整理が必要である。加えて、環境分野を専門とする講座の開講や気候市民会議の開催など、区民全体を巻き込む施策を検討すべきである。
⑯	環境に対する区民意識の向上に向けては、環境大学の設置や気候市民会議の開催などの区民全体を巻き込む施策を展開すべき。（小林委員）		
⑰	環境教育プログラムの実効性を高めるためには、定着した知識を活用できるようにリサイクル環境等を整備すべき。（いがらし委員）	6	【環境教育プログラムの実効性向上】 環境教育プログラムの実効性を高めるためには、定着した知識を基に、行動を起こせるよう、リサイクル環境等の整備が必要である。また、環境教育プログラムを区民に活用してもらうために、より広く周知すべきである。
⑱	環境教育プログラムについては、区民に活用してもらうために見える化すべき。（小林委員）		